

令和元年第2回東海村議会定例会行政報告等要旨

令和元年6月3日

おはようございます。

令和元年第2回東海村議会定例会の開会に当たり、行政報告等を申し述べさせていただきます。

はじめに、本村出身の^{よしむら まはる}吉村真晴選手の活躍についてでございます。

4月にハンガリーの首都ブダペストで行われた第54回世界卓球選手権の混合ダブルスにおいて、^{いしかわ かすみ}石川佳純選手とペアを組み、2015年の銀メダル、2017年の金メダルに続き、3大会連続となる銀メダルを獲得しました。早速、東海村公式ホームページに掲載し、その偉業をたたえたところであります。来年の東京オリンピックでも是非活躍していただき、村民のみならず全世界に夢と感動を与えてもらいたいと思います。

次に、社会教育施設の改修工事についてでございます。

社会教育施設における設備の機能向上及び快適な利用環境を整備するため実施しておりました、総合体育館照明設備のLED化工事が完了し、6月1日から供用開始しました。また、東海文化センターの音響設備更新工事は、6月15日から供用開始されます。

工事期間中は利用者みなさまに長らくご不便をおかけしておりましたが、総合体育館は照明設備のLED化によって環境への配慮(省電力・長寿命)を図るとともに、明るい室内で快適なスポーツ活動が行えるようになりました。一方、文化センターは、更新された音響設備により、明瞭な音源の提供と快適な操作環境が確保されました。今後とも、より多くみなさまのご利用をお待ちしております。

最後に、村内小中学校及び幼稚園への空調機器の設置についてでございます。

昨年度から進めておりました空調機器の設置が完了し、今般、6月から供用を開始する運びとなりました。先月末には5月にもかかわらず全国各地で30度を超す真夏日を観測するなど、暑さに対する警戒が必要となるなか、熱中症の予防や快適な学習環境の整備を図ることができ、今年の夏からは、保護者のみなさまにも安心して、通園・通学させていただけるものと思っております。

それでは、行政報告の案件を申し上げます。

報告第3号 平成30年度東海村一般会計継続費繰越計算書につきましては、平成30年第3回、第4回及び平成31年第1回定例会で議決をいただきました平成30年度継続費予算現額 2億5,988万3千円につきまして、48万1,040円を令和元年度へ逡次繰り越しましたので、地方自治法施行令第145条第1項の規定により報告するものでございます。

報告第4号 平成30年度東海村一般会計繰越明許費繰越計算書につきましては、平成31年第1回定例会で議決をいただきました繰越明許費3億2,513万7千円につきましては、3億2,500万5千円を令和元年度へ繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

報告第5号 平成30年度水戸・勝田都市計画事業東海駅西土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書につきましては、平成31年第1回定例会で議決をいただきました繰越明許費4,172万8千円につきましては、3,069万円を令和元年度へ繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

報告第6号 平成30年度水戸・勝田都市計画事業東海中央土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書につきましては、平成31年第1回定例会で議決をいただきました繰越明許費2億1,291万7千円につきましては、2億971万7千円を令和元年度へ繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

報告第7号 平成30年度水戸・勝田都市計画事業東海村公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書につきましては、平成31年第1回定例会で議決をいただきました繰越明許費799万8千円につきましては、全額を令和元年度へ繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

以上で行政報告といたします。